

契 約 図 書

(起 工)

業 務 名：小町地区建設発生土受入地「測量・設計業務委託」(その2) /

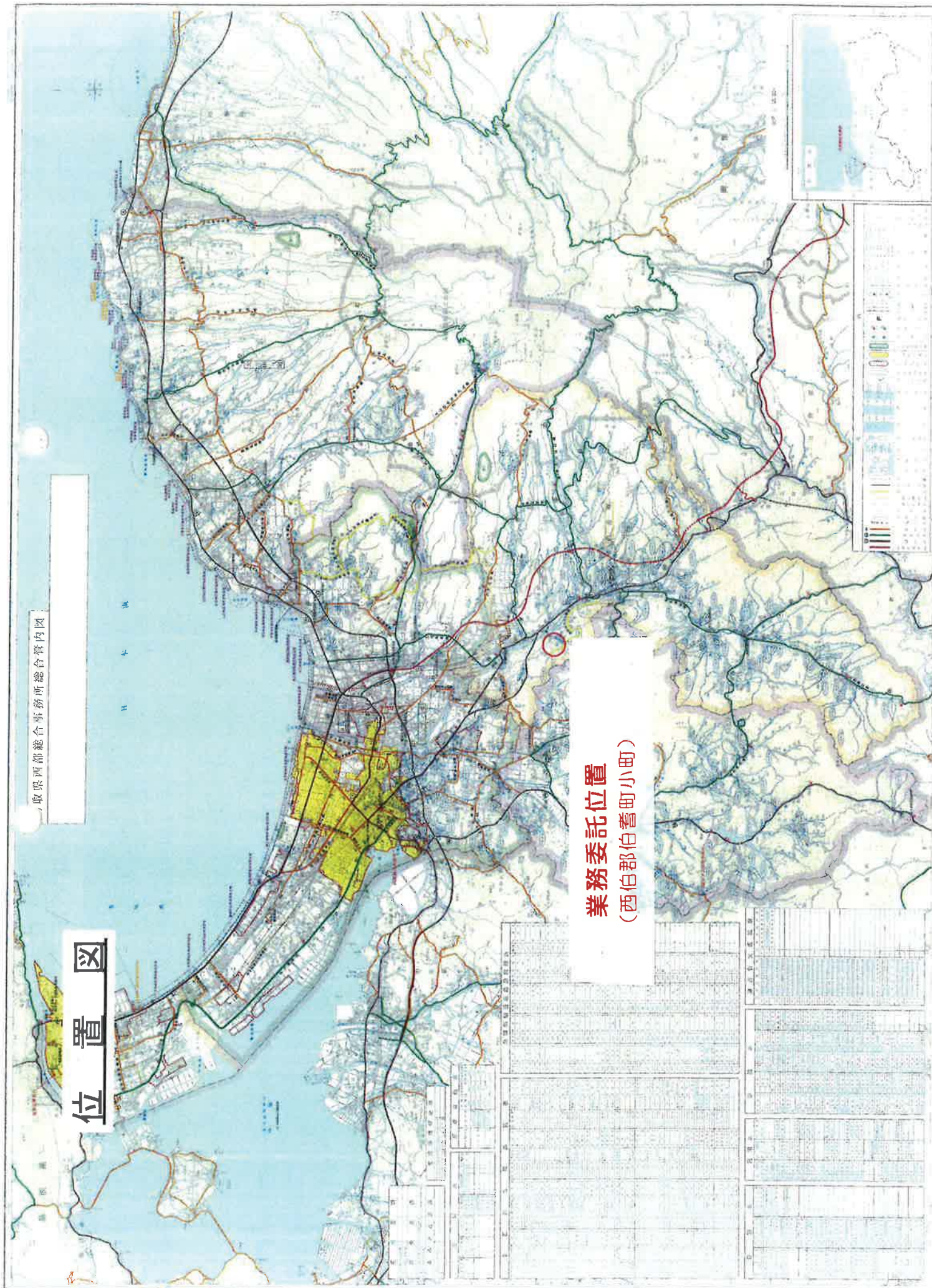
業 務 位 置：西伯郡伯耆町小町 /

工 事 概 要 書

- 1 工 事 名 小町地区建設発生土受入地「測量・設計業務委託」(その2)
- 2 工 事 場 所 西伯郡伯耆町小町
- 3 工 期 令和2年3月25日限り
- 4 事 業 目 的
- 5 工 事 内 容 測量業務
用地測量 1式
設計業務
林地開発申請資料作成 1式

位置图

收票西部総合事務所総合管内図



業務委託位置
(西伯郡伯耆町小町)

【共通】

業務名：小町地区建設発生土受入地「測量・設計業務委託」(その2)／

特記仕様書

第1(目的・主旨)

本業務は、小町地区建設発生土受入地「測量・詳細設計及び地質調査業務委託」を基に用地測量、林地開発申請資料作成を行うものである。／

第2(適用範囲)

本業務の履行に当たっては、「測量業務共通仕様書(最終改定:平成28年4月1日)」、「設計業務共通仕様書(最終改定:平成28年10月10日)」、「地質・土質調査共通仕様書(最終改定:平成31年4月10日)」、「鳥取県県土整備部用地調査等共通仕様書(最終改定:平成31年4月1日)」、「鳥取県県土整備部地盤変動影響調査等標準仕様書(最終改定:平成27年4月1日)」によるほか、この特記仕様書によること。

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
追加				業務内容		測量業務 ・用地測量 一式 設計業務 ・林地開発申請資料作成 一式
追加				資料の貸与及び返却		本業務において必要となる資料については、初回打合せ時において、双方確認し貸与することとする。
追加				関係官公庁への手続き等		・関係官公庁等への手続き状況は以下のとおりである。 なお、これら以外の機関と協議が必要となることが想定される場合には、調査職員に速やかに報告すること。 ・埋蔵文化財については、協議中である。
追加				地元関係者との交渉等		・地元関係者とは、事業内容を説明しており、詳細な設計結果を説明する予定。事業にかかる用地関係者と用地交渉を今後進めていく。 ・個人情報の取扱いについては、個人の権利利益を侵害することのないよう留意するとともに、情報を収集する際には、目的の範囲内で行うこと。
追加				成果物の提出		成果物は、下記のとおりとする。 ・報告書 3部 ・図面(A1版及びA3縮小版) 各3部 ・写真集(現場写真) 一式 ・電子媒体(CD-ROM 又は DVD-R) 3部 また、本業務は、電子納品対象業務であり、別途定める「鳥取県電子納品・情報共有運用ガイドライン」に従い、成果物を作成、納品すること。
追加				業務カルテ登録方法		受託者は、財団法人日本建設情報総合センターへ、フロッピーディスクの郵送又はインターネットを通じてオンラインで登録することが出来る。

【共通】

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
追加				使用歩掛		建設発生土処分場「設計歩掛・同要領」(平成 26 年 8 月: 公益財団法人鳥取県建設技術センター)
追加				疑義等		業務を遂行するうえで疑義を生じた場合は、調査職員と協議し、速やかに処理すること。
追加				その他		<ul style="list-style-type: none"> ・関係する地元説明は実施しているところであるが、設計に関する要望等がある場合、検討して取り入れていくこと。 ・地元説明がある場合、早急な対応をすること。

【測量業務】

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
	1		108	現場代理人	3	資格要件は調達公告による。
	1		109	主任技術者	3	資格要件は調達公告による。
	1		110	照査技術者	1	本業務は、照査技術者を定め照査を実施する。 なお、照査に当たっては、調査・測量・設計業務共通仕様書（及び別添）中の「測量チェックマニュアル(案)」及び、調査職員の指示によること。
					3	資格要件は調達公告による。
	1		113	打合せ等	2 5	本業務における打合せ協議は、下記の主要な区切において行うこととし、当初・中間1回・成果納品時を予定している。 なお、業務着手時及び業務完了時には主任技術者は立ち会うこと。
追加				その他		測定の積算数量については概算数量であり、現地状況等をふまえた上で、必要に応じ監督員と協議すること。

【設計業務】

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
1	1		1106	管理技術者	3	資格要件は調達公告による。
1	1		1107	照査技術者及び照査の実施	1	本業務は、照査技術者を定め照査を実施する。なお、照査に当たっては、「詳細設計照査要領」及び、調査職員の指示によること。
					3	資格要件は調達公告による。
1	1		1110	打合せ等	2 4	本業務における打合せ協議は、下記の主要な区切において行うこととし、当初・中間1回・成果納品時を予定している。なお、業務着手時及び業務完了時には管理技術者は立ち会うこと。
1	2		1209	設計業務の条件	1	<p>【設計条件】</p> <p>設計条件等は、下記によるものとし、これによりがたい項目等については、調査職員と協議の上決定するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設発生土処分場「設計歩掛・同要領」（平成26年8月；公益財団法人 鳥取県建設技術センター） ・建設発生土処分場造成マニュアル（H19改訂版）（平成19年3月；鳥取県県土整備部企画防災課、財団法人鳥取県建設技術センター）
					9	<p>【建設副産物・リサイクル】</p> <p>鳥取県建設リサイクル指針、県土整備部リサイクル製品使用基準等に基づき、リサイクル製品、鳥取県認定グリーン商品等の積極的活用を図ること。</p>
					11	<p>【コスト縮減】</p> <p>設計に当たっては、完成後の維持管理を含めたライフサイクルコストを考慮し、総合的な評価により工法を検討すること。</p>
1	2		1211	設計業務の成果	4	数量計算は「土木工事数量算出要領(案)」により行なうものとする。

【設計業務】

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
追加				その他		地権者との調整、関係機関との協議により、業務内容が変更となる場合がある。その場合は協議のうえ設計変更の対象とする。
追加				使用歩掛等		・建設発生土処分場「設計歩掛・同要領」(平成26年8月；公益財団法人 鳥取県建設技術センター)に基づき、下記項目について歩掛を適用している。

小町地区建設発生土受入地「測量・設計業務委託」（その2）

業務数量総括表				
費目/工種/種別/細別/規格		単位	数量	摘要
【測量業務】				
用地測量				
用地測量（作業計画）		業務	1.0	
用地測量（現場踏査）		業務	1.0	
用地測量（境界確認）	耕地	万m2	7.1	
用地測量（土地境界立会確認書作成）	耕地	万m2	10.7	
用地測量（境界測量）	耕地	万m2	7.9	
用地測量（境界点間測量）	耕地	万m2	7.9	
用地測量（用地境界仮杭設置）	耕地	万m2	6.7	10.7-4.0（全筆面積）
用地測量（面積計算）	耕地	万m2	10.7	
用地測量（用地実測図原図作成）	1/500	万m2	10.7	
用地測量（土地調書作成）	耕地	万m2	10.7	
用地測量（土地調書の添付図作成）	1/500	筆	19	
打合せ協議	当初・中間1回・最終	業務	1	
【設計業務】				
林地開発申請資料作成		業務	1	

至 小野



至 南部町

至 大殿